

5 改革の内容

改革の視点と取組み

改革の視点

限られた財源・人的資源を最大限に活用

持続可能性を
点検する

民間の力を
活かす

市町村と役割
を分担する

ストック(資産)を
活かす

コストを
最小化する

(1) 財政構造を建て直す

施策の再構築

府の役割の精査（民間・市町村との
役割分担）

持続可能性の点検

適正な受益と負担

建設事業の重点化・資産（ストック）
の有効活用

地方公営企業・地方独立行政法人の
経営の効率化

コストの縮減

組織等の再構築

組織のスリム化・勤務条件等の見直し

出資法人改革

歳入の確保

自主財源の確保

(2) 仕事のすすめ方を変える

持続可能なシステムへの改革

中長期的観点に立った組織のスリム
化・活性化

地方独立行政法人化等、新たな運営形態
の検討

民間の力を活かす改革

官民協働の推進

市町村との役割分担をすすめる改革

市町村補助金の総合化等の検討

府市連携の推進

ストックを活かす改革

保有から有効活用へ

資産・債務の適切な管理・情報提供

コストを最小化する改革

事業のコスト管理・分析の充実

赤字構造から脱却し、持続可能な行財政構造へ転換

(1) 財政構造を建て直す

施策の再構築

府の役割の精査（民間・市町村との役割分担）

地域全体のサービスの最適化を図る観点から、広域的課題を担う自治体として府が果たすべき役割を再精査する。

【改革内容】

民間で提供できるサービスや施設の運営について、民間委託や民営化により、サービスの質の向上と効率化をすすめる。

府としての役割や全国水準を踏まえつつ、団体補助など民間活動への府の関与・支援を見直す。

流域下水道事業の運営や市町村のまちづくり支援など、市町村との役割分担を再精査する。

府の財政状況や市町村を取り巻く環境の変化に鑑み、市町村の自立を支援するための補助金・貸付金について再精査する。

持続可能性の点検

社会経済環境の変化を踏まえ、将来にわたって持続可能な施策となるよう、限られた資源の選択と集中の視点から施策を点検する。

【改革内容】

私学関連助成制度や大阪府育英会事業などについて、教育を取り巻く環境や府民ニーズの変化等を踏まえつつ、持続可能な施策となるよう、そのあり方を検討する。

制度融資や社会福祉施設経営安定化推進事業のあり方、医療関連事業などについて、国の制度改革等を踏まえつつ施策を点検する。

健康福祉アクションプログラム(案)に基づく健康福祉サービスや高度化資金貸付制度などについて、事業実績や進捗状況の効果検証等を通じて施策を点検する。

施設の統合による再編整備など、効果的な事業や組織体制の構築を図る。

効率的な府営住宅経営のあり方について、事業運営コストを明確にしつつ点検する。

文化振興施策のあり方について、将来像を見据えて点検する。

適正な受益と負担

受益の範囲等が限定されるサービスについては、府民負担の公平を図る観点から、受益の度合いを考慮し、受益者に適正な負担を求める。

【改革内容】

公有財産使用料の減免について、妥当性、公平性の観点から再精査し、負担の一層の適正化を図る。

高等学校授業料について、教育の充実を図るため、適正な受益と負担の観点から改定に向け検討する。

府営住宅家賃について、法令を踏まえ適切な設定を行う。

高等職業技術専門学校について、訓練機会の確保に留意しつつ、利用者負担の導入を検討する。

建設事業の重点化・資産（ストック）の有効活用

府債を抑制する観点から、事業の遅延・休止を含めて、建設事業の重点化を徹底する。

公共施設等の資産については、計画的な耐震化の推進をはじめ、最適な維持管理により安全に長期間活用するとともに、利用状況等を踏まえつつ有効活用をすすめる。

主要プロジェクトについては、リスクを再点検するとともに、府の関わり方や事業の進捗等によるリスク内容の差異・変化を見極め、それぞれのプロジェクトの状況に応じ、引き続き点検・評価をすすめる。

【改革内容】

建設事業の重点化

新規府債の発行を一層抑制する観点から、施設の維持補修等に配慮しつつ、事業の遅延・休止を含めた重点化を徹底することにより、建設事業全体のペースダウンを図る。

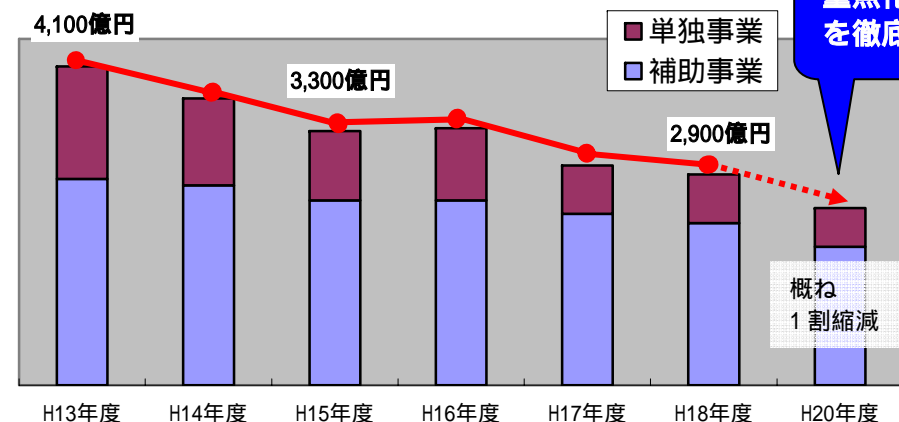
（取組内容）

建設事業費を、H20年度時点で、H18年度比概ね1割縮減。

（個々の増減要素を除く）

維持補修等を除いた事業の府費負担額（一般財源と府債）では、H20年度時点で、H18年度比15%の縮減。（H19年度時点では同10%の縮減）

建設事業費の推移



老朽化した府施設について、他の府有施設の有効活用の観点から、移転可能性について検討する。

主要プロジェクトについて、今後も主要プロジェクト評価によって引き続き点検・評価を行うとともに、工事完了の見通しが立つものなどについては、今後は出資者として事業主体の経営状況を点検していくこととするなど、評価対象の見直しを行う。

地方公営企業・地方独立行政法人の経営の効率化

地方公営企業・地方独立行政法人の経営の点検・精査を行い、事業効果や経営の効率性を一層高める。

【改革内容】

中央卸売市場の効率的な運営など、市場経営の健全化を図る。

公立大学法人大阪府立大学、地方独立行政法人大阪府立病院機構について、運営等のさらなる効率化を図る。

府営水道（水道事業会計・工業用水道事業会計）の経営基盤強化や、H23年度を目途とした地域整備事業会計の廃止、まちづくり促進事業会計の経営の安定化に取り組む。

コストの縮減

最小の経費で最大の効果があげられるよう、施策・事業をゼロベースで再点検するとともに、内部管理事務についても一層の改善に向けた検討を行う。

【改革内容】

府営公園の維持管理費について、コスト縮減方法等を検討する。

交通安全施設等の維持管理費について、通信回線の集約化などにより、コストを縮減する。

府立学校における業務のより一層の効率的な執行方法について検討する。

各部局で実施している相談や問合せ、情報提供に関連する業務などを集約し、府民サービスの向上と業務の効率化をすすめる。

施策評価等による効果検証を通じた事務事業の見直しや、入札等の工夫によるコスト縮減に取り組む。

組織等の再構築

組織のスリム化・勤務条件等の見直し

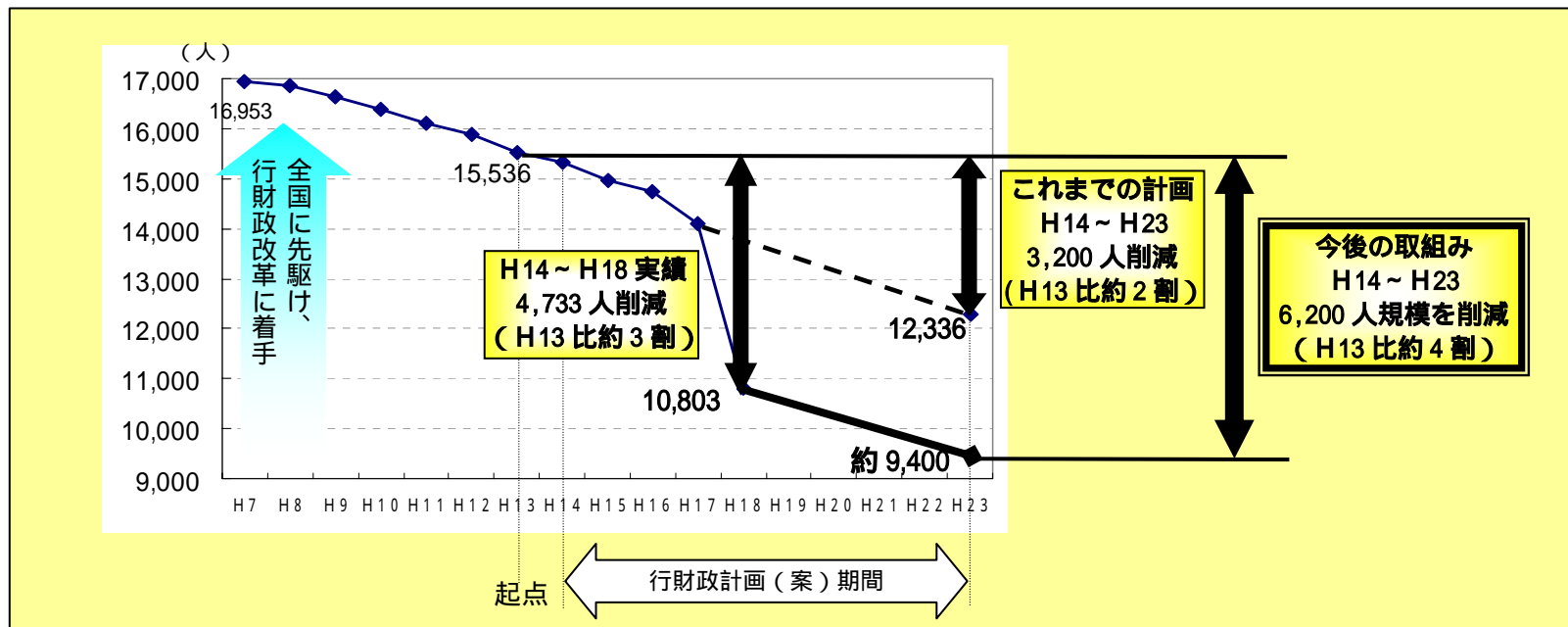
組織のスリム化

全国一スリムな組織づくりをめざし、H14年度からH23年度までの10年間で、一般行政部門（警察・学校を除く）の職員数の3,200人削減に取り組んでいる。〔H13年度当初比約2割削減〕

H14年度からH18年度の5年間で、府立5病院の地方独立行政法人化による約3,000人削減を含め、4,733人を削減。

〔H13年度当初比約3割削減〕

施策の見直しやアウトソーシングの一層の推進等により、H14年度からH23年度までの10年間で、府立5病院の地方独立行政法人化等を含め、H13年度当初比約4割削減〔6,200人規模の削減〕をめざす。



勤務条件等の見直し

職員給与については、毎年の給与改定時等において具体的に決定していくものであるが、その際、本府の財政状況はじめ国等の動向、財政収支において地域手当の支給率を10%としていることなどを踏まえ、対処していく。

また、H20年度以降においても、現行の期末勤勉手当のカットと同程度の効果額をめざして、今後の本府財政状況などを見極めつつ、人件費の抑制に取り組む。

出資法人改革

公益法人制度改革をはじめ社会経済情勢の変化を踏まえ、指定出資法人のあり方を総点検し、改革のさらなるスピードアップに努める。

法人の財政、人事給与全般にわたる見直しをすすめ、法人に対する府の財政的支援の見直しを行う。

法人の有する経営資源を最大限に活用する戦略を検討する。

【改革内容】

廃止、統合、民営化を含めた法人のあり方の総点検、法人に対する府の関与のあり方の再整理、株式会社形態の法人の民営化等の検討など、改革のさらなるスピードアップを図る。

中期経営計画の策定や「出資法人等への関与事項を定める条例」に基づく経営評価制度の実施、府からの財政援助の精査など、法人経営のさらなる健全化を促進し、一層の歳出抑制及び歳入確保をめざす。

法人の総務事務一元化や法人のノウハウや専門性を活かした府業務のアウトソーシングなど、府と法人によるグループ戦略を検討する。

学識経験者や公認会計士などの専門家や中小企業経営者などから構成する、法人に関する専門家会議を設置する。

歳入の確保

自主財源の確保

府の主要な自主財源である府税収入の確保に向け、引き続き課税調査や滞納整理、徴収向上に向けた取組みを強化する。受益の範囲等が限定されるサービスについては、府民負担の公平を図る観点から、受益者に適正な負担を求める。府有財産については、現計画(案)で掲げた目標を踏まえて、引き続き利用状況の点検等を通じて、売却物件の一層の精査を行う。

【改革内容】

高額・広域滞納事案の本庁での集中処理や滞納件数の過半を占める自動車税の滞納整理の強化、個人住民税の徴収向上に向けた直接徴収体制等の市町村支援の推進など、府税の徴収向上を図る。

使用料・手数料全般について定期的に点検を実施し、必要に応じて設定・改定を行う。